

令和3年12月13日

富士市長 小長井 義 正 様

富士市議会議長 米 山 享 範

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業に係る要望書

国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として実施される18歳以下への10万円相当の給付は、さきの11月定例会において、年内に支給を開始する5万円の現金給付に係る補正予算を議決したところです。国は、残る5万円相当のクーポンを基本とした給付について、地方自治体の実情に応じて現金給付も可能としていますが、市議会として、下記の理由からクーポンではなく、現金での給付を求めます。

記

- 1 国は、クーポンの場合、6月末までの給付を想定しているようだが、市民から、対象世帯が最も支援を必要とする卒業、入学、進級期に間に合うよう現金で給付してほしいとの声を多く聞いている。
- 2 クーポンでは用途が限られるとともに、全ての事業者が対応できるわけではないことから、経済効果が広く及ばず、対応事業者にも事務負担が生じる。
- 3 今後、コロナ禍の第6波が懸念される中、3回目のワクチン接種に係る事務等も想定されており、これ以上、市職員に多大な負担をかけるのは避けるべき。
- 4 国が全額経費を負担するとしても、クーポンの印刷や発送、受付事務等に係る多額の事務経費は、他の支援事業の財源とするべきと考える。